

# 内分泌学的検査

## 甲状腺

コード	検査項目 JLAC10コード	検体量(mL)	容器 (No.)	保存	所要 日数	実施料 判断区分	検査方法	基準値	備考	異常を示す主な疾患
5002	サイロキシン(T4) 4B030-0000-023-051	血清 0.3	1	冷蔵	1~3	108 生化II	CLIA	4.8~10.5 μg/dL		
5057	遊離サイロキシン (FT4) 4B035-0000-023-051	血清 0.3	1	冷蔵	1~3	124* 生化II	CLIA	0.8~1.7 ng/dL		【高値】甲状腺機能亢進症 無痛性・亜急性甲状腺炎 TSH産生腫瘍・HCG産生腫瘍 甲状腺ホルモン産生腫瘍 蛋白異常・妊娠・エストロゲン投与 慢性肝炎・甲状腺製剤投与
5005	トリヨードサイロニン (T3) 4B010-0000-023-051	血清 0.3	1	冷蔵	1~3	99 生化II	CLIA	70~176 ng/dL		【低値】甲状腺機能低下症 肝機能低下・結合蛋白異常 男性ホルモン投与
9252	遊離トリヨードサイロニン (FT3) 4B015-0000-023-051	血清 0.3	1	冷蔵	1~3	124* 生化II	CLIA	2.0~4.0 pg/mL		
5065	TBG (サイロキシン結合グロブリン) 4B045-0000-023-052	血清 0.5	1	冷蔵	3~5	130* 生化II	CLEIA	14.0~31.0 μg/mL		【高値】妊娠・エストロゲン投与 TBG増加症・新生時期・肝炎 【低値】ネフローゼ症候群 末端肥大症・先天性TBG欠損症 肝硬変・アンドロゲン投与
3526	抗サイログロブリン抗体半定量 (サイロイデテスト) 5G290-0000-023-117	血清 0.2	1	冷蔵	3~4	37 免疫	PA	100未満 倍		【高値】橋本病・バセドウ病 特異性粘液水腫 特異性甲状腺炎 無痛性甲状腺炎
9037	抗サイログロブリン抗体 5G290-0000-023-051	血清 0.4	1	冷蔵	3~4	** 140 免疫	CLIA	4.11未満 IU/mL		
3527	抗甲状腺マイクロソーム抗体半定量 (マイクロソームテスト) 5G285-0000-023-117	血清 0.2	1	冷蔵	3~4	37 免疫	PA	100未満 倍		【高値】橋本病・バセドウ病 特異性粘液水腫 特異性甲状腺炎 甲状腺機能低下症 萎縮性甲状腺炎
9397	抗甲状腺ペルオキシダーゼ抗体 (抗TPO抗体) 5G285-0000-023-051	血清 0.4	1	冷蔵	3~6	** 142 免疫	CLIA	5.61未満 IU/mL		
9036	サイログロブリン 4B040-0000-023-053	血清 0.4	1	冷蔵	3~5	131* 生化II	ECLIA	33.7以下 ng/mL	※ビオチンの干渉 (下段参照)	【高値】甲状腺分化癌・慢性甲状腺炎 無痛性甲状腺炎・亜急性甲状腺炎 妊娠・過性機能亢進・新生児
9106	TSHレセプター抗体定量 (TRAb)(Human) 5G310-0000-023-811	血清 0.4	1	冷蔵	3~5	220 免疫	RRA	1.0未満 IU/L	ヒトTSHレセプターを使用	【高値】バセドウ病・慢性甲状腺炎 甲状腺腫
2822	TSHレセプター抗体定量 (3世代) 5G310-0000-023-053	血清 0.3	1	冷蔵	3~4	220 免疫	ECLIA	2.0未満 IU/L	ブタTSHレセプターを使用 ※ビオチンの干渉(下段参照)	【高値】バセドウ病・慢性甲状腺炎 甲状腺腫
9480	TS-Ab(甲状腺刺激抗体) (TSH刺激性レセプター抗体) 5G300-0000-023-021	血清 0.5	1	冷蔵	4~7	340 免疫	EIA	120以下 %	血清以外不可	【高値】バセドウ病 亜急性甲状腺炎の一時期
9482	TS-B-Ab (TSH作用阻害抗体) 5G305-0000-023-905	血清 0.5	1	凍結	6~12		バイオアッセイEIA	31.7以下 %	血清以外不可	【高値】特異性粘液水腫

※ビオチンの干渉：5mg/日以上ビオチンを投与している場合、測定結果が偽高値または偽低値になる可能性がありますので、採血は投与後、少なくとも8時間以上経過してから行ってください。

\* 内分泌学的検査の包括 1回に採取した血液を用いて3項目以上の検査を行った場合  
3~5項目：410点 6・7項目：623点 8項目以上：900点

※抗甲状腺ペルオキシダーゼ抗体を、抗甲状腺マイクロソーム抗体半定量と併せて実施した場合は、主たるもののみ算定する。  
※抗TSHレセプター抗体(TRAb)及び甲状腺刺激抗体(TSAb)を同時に行った場合は、いずれか一方のみ算定する。

\*\* 自己抗体検査の包括 1回に採取した血液を用いて2項目以上の検査を行った場合  
2項目：320点 3項目以上：490点